

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年 6月27日
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 見藤 史朗
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092(807)0711
【事務連絡者氏名】	総務部長 後藤 徹
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092(807)0711
【事務連絡者氏名】	総務部長 後藤 徹
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第54期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 株式併合の件  
平成29年10月1日を効力発生日として当社株式5株を1株に併合すること、及び発行可能株式総数を275万株とすることと決定するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件  
見藤史朗、安達誠、中園秀樹、後藤松二、外尾義則、二宮浩、小幡修、吉留郁の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件  
関光雄、藤本亨の2名を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	8,308	4	-	(注)1	可決 94.18
第2号議案	8,309	3	-	(注)2	可決 94.19
第3号議案					
見藤 史朗	8,307	5	-	(注)3	可決 94.17
安達 誠	8,308	4	-		可決 94.18
中園 秀樹	8,308	4	-		可決 94.18
後藤 松二	8,308	4	-		可決 94.18
外尾 義則	8,306	6	-		可決 94.16
二宮 浩	8,306	6	-		可決 94.16
小幡 修	8,305	7	-		可決 94.15
吉留 郁	8,306	6	-		可決 94.16
第4号議案					
関 光雄	8,305	7	-	(注)3	可決 94.15
藤本 亨	8,306	6	-		可決 94.16
第5号議案	8,231	81	-	(注)1	可決 93.31

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上